

観光庁長官

溝畑 宏殿

総合特区案内士制度に反対する要望書

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故は、我が国に巨大な人的・物的被害を与えました。海外各国においては、地震、放射能等への不安から退避勧告等が出されるなど、大幅に訪日外国人観光客が減少しています。

これにより、宿泊業、旅行業等は未曾有の打撃を受けており、とりわけ国際観光の担い手である多くの通訳案内士は、現在、生計の見通しが立たない状況におかれています。

通訳案内士は、報酬を得て、外国語により旅行案内をする専門性の高い職業であります。国家試験の合格を条件として、現在、10 か国語、約 12,000 人が登録しています。試験制度により、訪日外国人に対し、語学力や日本文化に対する知識・理解など、通訳ガイド・サービスの「品質保証」を行ってきました。

しかるに、今国会において、総合特区法案のなかで提案されている総合特区通訳案内士は、総合特区の実施する研修受講のみで資格を取得し、報酬を得ることができるとされています。本制度においては、試験は登録に必要ないとされているので、語学力・日本文化理解ともに、レベルが保障されません。有償の通訳ガイド・サービスを購入した外国人は、期待を裏切られ、真の観光立国の実現の障害となる懸念があります。

このように仕組みやレベルの異なる両制度が同じ「通訳案内士」を名乗ることになる拙速な本制度の導入に、私たちは反対いたします。

全国通訳案内士団体ネットワーク

構成メンバー：JFG（協同組合全日本通訳案内士連盟）、GICSS（NPO 通訳ガイド&コミュニケーション・スキル研究会）、IJCEE（NPO 日本文化体験交流塾）、CGO（中国語通訳案内士会）、KIGA（一般社団法人関西通訳・ガイド協会）、KGO（全日本韓国語通訳案内士会）、TOTAK（栃木県通訳案内士協会）、FYGIA（富士の国やまなし通訳案内士会）、JCC（日本文化と歴史探訪会）、JAIG（日本通訳案内士研鑽会）、NPO 法人九州通訳・ガイド協会、OIGA（沖縄通訳案内士会）、JGC（NPO 日本通訳案内士連合）以上 13 団体

世話人

協同組合全日本通訳案内士連盟

NPO 通訳ガイド&コミュニケーション・スキル研究会

NPO 日本文化体験交流塾

中国語通訳案内士会

理事長 山田澄子

理事長 ランデル洋子

理事長 米原亮三

代表幹事 保田誠司

《総合特区法案に盛り込んだ特例措置の概要》

① 総合特区案内士（「国際戦略総合特別区域通訳案内士」・「地域活性化総合特別区域通訳案内士」）の創設

特区自治体が、特区における産業の国際競争力の強化又は地域の活性化を図るため、上記２種類の総合特区案内士を設け、その育成、確保及び活用を図る事業を行うことができる。

② 総合特区案内士の資格要件

総合特区自治体は、①の事業の一環として、総合特区案内士となることを希望する者に対して一定の研修を実施し、当該研修課程の修了者は当該区域内での通訳案内が認められることとなる。この場合、総合特区自治体に通訳ガイドの資質管理について一定の独自性と自由度を与えて、効果的な「ご当地ガイド」の育成、確保及び活用を可能にした。

③ 総合特区案内士の登録

総合特区案内士となる資格を有するに至った者は、総合特区自治体の登録を受けた後に総合特区案内士となる。

(略)

(1) 総合特区案内士制度のフォローアップ

総合特区案内士は、通訳案内士や地域限定通訳案内士とは異なり、試験に代わって研修をもって資格の取得が可能となる新しい仕組みである。

(以上、「通訳案内士のあり方に関する検討会」最終答申からの抜粋)